

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		老人保健医療等事務				整理番号	320	枝番号			
担当部課名		保健福祉部国民健康保険課		コード	090510	連絡先電話番号	1283	昨年度整理番号	344		
係名				高齢者医療係		上位施策名		No			
予算事業名				老人保健医療等事務		生涯を通じた健康づくりの支援		23			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				58年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人保健法・施行例・施行規則(マル老)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 老人の医療費の助成に関する条例・施行規則(マル福)						
	<small>マル老 = 健康保険加入者で75歳以上の者(昭和7年9月30日以前に生まれた70歳以上含む)及び65歳以上の障害認定者。                  マル福 = 健康保険加入者で(社保本人除く)67歳から69歳の者、経過措置あり、所得制限あり。</small>				(3)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)						
・対象者に医療受給者証を交付する。(マル老医療証、マル福医療証) ・老人保健制度を実施するための各種手数料、事務費を支出する。				対象者に対し、円滑に医療証を交付することにより、安心して医療を受けてもらうことができる。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 65歳以上の住民登録者数(各年度4月1日現在)				(1) 受給率 = マル老・マル福受給者数 ÷ 65歳以上の住民登録者数							
(2) マル老・マル福受給者数(前年度末3月31日現在)				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	86,391	88,236	89,985	89,985	91,380			
	活動指標(2)		人	72,625	72,270	70,627	72,202	66,086			
	成果指標(1)		%	84.1	81.9	78.5	80.2	72.3			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	344,301	267,780	189,209	169,102	85,717	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) ・マル老 = 老人保健医療費は特別会計であり、その事務的経費のみが、一般会計となっている。 ・マル福 = 主に医療証発行に関する事務費で、役務費と需用費である。		
	(内)委託費		千円	54,181	62,178	71,196	61,599	66,931			
	職員数(正規   非常勤)		人	6.50	6.50	6.50	5.04	5.04			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	58,461	58,461	58,461	45,330	45,330			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	402,762	326,241	247,670	214,432	131,047			
	単位あたりコスト ÷		円	4,662	3,697	2,752	2,383	1,434			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	8,728	15,758	12,697	14,435			11,599
		特定財源計 +		千円	8,728	15,758	12,697	14,435			11,599
差引:一般財源 -		千円	394,034	310,483	234,973	199,997	119,448				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	100.0	活動指標(2)の15年度達成率%	102.2	15年度予算執行率%	89.4			
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和58年の制度開始以来、対象者の個人負担は所得に関係なく、一律同じで、対象年齢も70歳以上であった。しかし、高齢化の進展、医療技術の進歩等により、医療制度を取り巻く環境が変化する中で、高齢者の医療費は増加を続け、抜本的改正が求められてきた。平成14年10月(17回目の改正)から、初めて所得により、個人の負担割合を判定するとともに、対象年齢を75歳以上(経過措置有)とする制度となった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	老人医療費の自己負担分が増加傾向であることに対する不満がある一方で、老人医療制度の維持のためには、高齢者も応分の負担をすべきであるという意見もある。度重なる法改正により、制度内容が理解しにくいものとなっている。特に、平成14年10月の大きな改正は、複雑でわかりにくいという声がある。
	今後の予測	現在、平成20年度を目途に、医療保険制度の抜本的な改正を行うための検討が繰り広げられている。この中で焦点となっているのは、「高齢者」である。平成14年10月の改正でも医療費の増加は抑えられず、超高齢化社会の中で、安定的で持続可能な医療保険制度を構築するために、20年度実施ぎりぎりまで検討が続くと思われる。 マル福制度については、平成19年6月末の制度廃止が都条例で決定されている。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 老人保健制度・老人医療費助成制度により、安心して医療を受けることができ、健康維持に役立っている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容: 専門性と統一性を必要とする大量の事務処理を限られた期間に行う必要があるため、都内全市区町村が「国民健康保険団体連合会」と「社会保険診療報酬支払基金」に委託している。共同の電算システムを使っている。具体的には、診療報酬明細書(レセプト)の入力処理や医療費(現金給付)申請書の審査等である。 また、大量の診療報酬明細書を医療証の受給者番号順に並び替える作業等、企業にも委託をしている。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 )	理由または具体的内容: マル老医療証の受給率は、対象者比10.0%(障害認定を除く)に近い。これ以上精度を上げることは困難である。 マル福医療証の交付については、年齢条件に該当する方への個別通知や、区広報等でのお知らせにより制度の周知に努めている。申請主義であることから、同じ事業費でこれ以上の成果向上はむずかしい。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: マル老医療証の交付は老人保健法、マル福医療証の交付は都条例で定められた事務であり、受益者負担を求めている。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: マル老の制度改正により対象者数は減少するが、診療報酬明細書の件数等は横ばい状況である。委託料等の単価が下がらない限り、コストは下らない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・マル老については、老人保健法の定めによる義務的業務であるため、平成20年度実施予定の老人保健制度の抜本改革に伴い、事務事業の見直しを図る。 ・マル福については、東京都の条例により平成19年6月末に廃止されることが決定されており、平成12年から対象開始年齢の経過措置期間に入っている。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	紙処理となっている診療報酬明細書を、「画像」で提供するシステムを導入する予定があるため、委託料が増加する。	

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		老人保健制度の医療の給付等				整理番号	352	枝番号					
担当部課名		保健福祉部国民健康保険課		コード	090510	連絡先電話番号	1286	昨年度整理番号	368				
係名		高齢者医療係		上位施策名			No						
予算事業名		療養の給付		コード	91310	生涯を通じた健康づくりの支援			23				
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		58年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 老人保健法								
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 老人保健法施行令								
	医療保険に加入している、75歳以上と障害認定を受けた65歳以上の区内在住者(昭和7年9月30日以前に生まれた70歳以上含む)		(3) 老人保健法施行規則										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)		事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)										
高齢者に対し、保険医療機関等において医療の給付を行う。また医療の給付が困難な場合には、医療費を支給する。医療の給付及び医療費の支給に際し、審査・支払い手数料を国民健康保険団体連合会等に支払う。		加齢に伴う心身の状況に応じた適切な医療を提供し、高齢者の健康を保持する。											
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 老人保健医療特別会計の医療費支払件数		(1) 高齢者1人当たり年間受診件数											
(2) 老人保健医療特別会計の医療費支払金額		(2) 高齢者1人当たり年間医療費											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画		計画		年度		
指標	活動指標(1)		件	1,817,055	1,880,549	2,037,628		1,904,840		1,897,105	なし		
	活動指標(2)		千円	43,512,067	42,038,172	42,912,656		40,483,482		40,174,360	なし		
	成果指標(1)		件	29.66	30.65	33.83		32.59		33.13	なし		
	成果指標(2)		円	710,134	685,140	712,515		692,582		701,638	なし		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	43,714,775	42,243,081	42,452,161		40,681,974		41,174,873	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 人件費以外の事業費については、一般会計の「老人医療等事務(整理番号320)」に記載。活動指標(2)は総医療費から患者負担を除いた額で、保険者からの拠出金及び国・都・区の公費により賄われる。審査・支払い手数料については、全額拠出金より交付されている。		
	(内)委託費		千円	202,708	204,909	208,210		198,492		197,026			
	職員数(正規 非常勤)		人	6.50   3.00	12.67   3.00	11.50   3.00		14.58   3.00		14.58   3.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	58,461	113,954	103,431		131,133		131,133			
		非常勤職員分	千円	8,277	8,277	8,277		8,277		8,277			
	総事業費 ++		千円	43,781,513	42,365,312	42,563,869		40,821,384		41,314,283			
	単位あたりコスト ÷		円	24,095	22,528	20,889		21,430		21,778			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	41,567,024	40,713,193	40,108,295		38,578,505				38,669,604
		特定財源計 +		千円	41,567,024	40,713,193	40,108,295		38,578,505				38,669,604
差引:一般財源 -		千円	2,214,489	1,652,119	2,455,574		2,242,879		2,644,679				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		93.5	活動指標(2)の15年度達成率%		94.3	15年度予算執行率%		95.8			
		なし											
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		なし											

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢化に伴う高齢者の医療費の増加に対し、制度の改正がおこなわれた。平成12年度には介護保険制度が導入され、医療から介護へ一部移行した。平成14年10月に老人保健法が改正され、患者負担の見直し・対象年齢の引上げ・公費負担割合の引上げが実施された。 対象者数 58年度 34923人、13年度 61273人、14年度 61357人、15年度 58453人
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	老人医療費の自己負担が増加傾向にあることに対し不満がある一方で、老人医療制度のためには、高齢者も応分の負担をすべきであるという意見もある。また、平成14年度に改正された老人保健制度について、複雑でわかりにくいという声がある。
	今後の予測	平成14年10月実施の老人保健法の改正は、抜本的な医療制度の改革には至っていない。将来にわたり安定した老人医療制度を運営するために、おおむね4年を目途として新しい高齢者の医療制度が創設される予定である。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:老人医療制度により高齢者が安心して医療をうけることができ、病気の早期発見・治療に役立っている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容:老人保健法では医療の実施は区長が行うことと定められている。 ただし、医療に関する費用については、審査及び支払に関する事務を委託することができるため、この事務を委託している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 )	理由または具体的内容:区では、現行制度のもとで医療費支払いの適正化を図るため、レセプト点検を実施しているところである。高齢社会における安定的な医療制度の維持のために、抜本的な改革の必要性が論じられているが、老人医療制度の運営は老人保健法に基づき実施されているため、改革のためには法改正が必要であり国の政策方針に委ねられている。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:老人保健法の定めによる。平成14年10月法改正で、医療を受ける場合の高齢者の負担が1割(一定以上所得者は2割)となった。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:平成14年10月法改正により老人医療制度の内容は複雑化し、医療証交付のための所得確認・高額医療費の償還払い・負担割合変更による徴収・還付など新規事務が増えたことにより、制度運営のコストは増大している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老人保健法の定めによる義務的事業であるので、おおむね4年後に予定されている老人保健制度の抜本改革に沿い、事務事業の見直しを図る。						
17年度方針	(2)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 なし						
	(1)17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 対象者数減と一人当たりの医療費増の相殺により、16年度予算に対して同程度の事業費が見込まれる。						

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康増進事業				整理番号	469		枝番号				
担当部課名		杉並保健所 健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	483			
係名					健康推進係		上位施策名			No			
予算事業名					健康づくりの推進		コード	46550		生涯を通じた健康づくりの支援	23		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		11年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区保健医療センター条例						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区保健医療センター条例施行規則						
	軽度の生活習慣病罹患患者及び生活習慣病境界域にある区内在住・在勤(学)者。				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
施設運営を民間業者及び杉並区医師会に委託し、運動負荷検査を年12日、運動指導を年143日実施する。 火・木曜 13時～17時 土曜 10時30分～12時15分、13時15分～17時				処方された運動プログラムに基づく運動を継続的に実践することにより生活習慣の改善行動を促し、疾病の発症・進行を予防する。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 運動負荷検査受検者数及び運動指導利用者数				(1) 一回あたり運動負荷検査受検者数(代)									
(2) 延べ実施日数				(2) 一回あたり運動指導利用者数(代)									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績		17年度					
指標	活動指標(1)		人	1,949	2,287	1,848	2,424	2,248	2,293	105.7			
	活動指標(2)		日	165	152	166	166	155	155	107.1			
	成果指標(1)		人	4	4	4	3	4	4	75.0			
	成果指標(2)		人	12	16	12	16	15	16	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,922	4,612	5,096	4,921	5,433	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円	4,607	4,325	4,626	4,615	4,862					
	職員数(正規   非常勤)		人	0.35	0.32	0.32	0.43	0.43					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,148	2,878	2,878	3,867			3,867		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0		
	総事業費 + +		千円	8,070	7,490	7,974	8,788	9,300					
	単位あたりコスト ÷		円	4,141	3,275	4,315	3,625	4,137					
	財源	受益者負担分		千円	662	729	642	767			742		
		国・都等からの支出金		千円	3,400	3,097	3,340	3,202			3,340		
		特定財源計 +		千円	4,062	3,826	3,982	3,969			4,082		
差引:一般財源 -		千円	4,008	3,664	3,992	4,819	5,218						
受益者負担比率 ÷		%	8.2	9.7	8.1	8.7	8.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	131.2	活動指標(2)の15年度達成率%	100.0	15年度予算執行率%	96.6	運動負荷検査及び運動指導ともに計画どおり実施した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			運動指導を午前中にも受けられるようにするため、閑散期や祝日の実施日を削減し土曜午前の運動指導を16年度より開始した。 新規事業として、健康づくり推進員などを対象とした健康づくりリーダー研修を実施した。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度以降の事業の縮小(負荷検査 月4回 月1回、運動指導週4日 週3日)により、事業日数が減少しているため、現在、運動室の空き時間が生じている。 16年度より土曜午前の運動指導を行い、利用時間帯のを拡大させた。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	運動負荷検査が月1回というのは少なすぎて利用しづらい。運動指導実施日が火・木・土の午後のみのため、特に疾病予防を必要とする年代の利用がしづらい。内科的疾患だけではなく、介護予防のために外科や整形外科的な疾患でも運動指導を受けたい。運動を目的とした自主活動の支援として施設を貸し出してほしい。
	今後の予測	近年生活習慣病予防対策は病気の早期発見・早期治療という「二次予防」から、健康的な生活習慣により疾病の発症・進行を予防する「一次予防」に重点を移しており、対象者の増加が見込まれる反面、「健康増進施設」としてより広い役割が求められている。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 疾病予防の方法としては、対象が民間施設とは異なっているため貢献度は高いと考えるが、開設当初と比べ事業規模を縮小しており、実施日数が少ないため、利用者が利用しづらい状況にある。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等が主体、場合により行政が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: 現在、運動負荷検査を(社)杉並区医師会に、運動負荷検査の補助及び運動指導を民間業者に委託して実施している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 現行事業については、利用者も増加しある程度の成果が見られるが、現行事業に限らず、当該施設を利用して健康増進に関する支援を行うことができると考える。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 現行事業では、すでに使用料を徴収しているが、新たに当該施設を利用する場合においては、見直しが必要である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 利用者を増加させることで、一件あたりコストを下げることは可能と考える。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 現行事業については、抜本的な見直しを行い、施設の有効活用や行政の関わり方を再検討すべきである。また、将来的には、健康増進活動の中核としての役割をはたすため、健康増進事業を充実させることで、介護予防や区の医療費等の負担軽減につながるような包括的な体制づくりが必要である。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現行事業の一部を(社)杉並区医師会に委託しているため、事業のあり方について協議が必要である。 疾病予防、介護予防を充実させる健康増進事業として、保健所だけではなく、高齢者や障害者関係各課を含めた検討が必要であるが、関係各課との調整等には、至っていない。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 現行事業以外の健康増進に関する支援として、他課の事業や運動を目的とした自主活動などに当該施設を貸し出す等有効活用を図る。 現行事業の再検討にあたり、区内の状況を調査するなどの準備検討する。			

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康講座			整理番号	470	枝番号				
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	484		
係名				健康推進係		上位施策名		No			
予算事業名				健康講座		生涯を通じた健康づくりの支援		23			
事業開始年度				○昭和 ●平成		9年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 健康増進法					
対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 老人保健法					
健康づくりに関心のある区民						(3) 地域保健法					
事務事業の概要	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
	個人の健康づくりの課題や健康なまちづくりに必要な事項をテーマとした講座を開催し、受講者へ健康情報提供を図り、その実践活動について啓発を行う。また、健康診査を健康づくりに積極的に活用し区民が自ら健康管理を行うために、30歳以上の区民に健康手帳を交付し健康管理に役立てる。				区民が正しい健康情報を選択し、その実践により区民の主体的な健康管理が行われ健康度が向上する。健康づくりの実践活動を継続する自主活動が活発になり、健康なまちづくりへの関心を高め広めていく。						
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(1) 講座等への参加者延べ数				(2)				(1) 健康講座に参加して有意義だったと感じた区民/講座受講者数			
(2)								(2)			
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		人		1,788	2,900	2,801	2,900	2,900	96.6	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%		95	90	83	90	90	91.8	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円		4,255	6,079	3,886	6,002	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規   非常勤)		人		7.13	8.46	8.02	8.47			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	64,127	76,089	72,132			76,179
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	0	68,382	82,168	76,018	82,181			
	単位あたりコスト ÷		円		38,245	28,334	27,140	28,338			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円		2,545	2,545	1,030			3,624
		特定財源計 +		千円	0	2,545	2,545	1,030			3,624
差引:一般財源 -		千円	0	65,837	79,623	74,988	78,557				
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	96.6	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	63.9			
			保健福祉センター構想16年度開設を見込み、15年度中の健康手帳全面改訂を控えたことが、執行率未達成の理由である。								
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			健康講座のうち、とりわけ発足後2年目を迎えた区民健診要指導者フォローアップ教室について、効果的な集客方法や指導内容の充実にむけて検討会を実施した。医療機関からの動員に(要指導者に対して)重点をおくことが重要であるという結論に達した。今後は、区民健診実施医療機関と各保健センターとの連携強化に取り組むこととなった。								

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	長年、糖尿病、高血圧症等、疾病予防や改善に取り組んできたが、近年、医療機関でこうした内容を治療の一環として実施するようになった。保健所等での健康教育は、健康の保持増進に関する情報提供や健康なまちの要素としての都市環境についての学習の場の提供へと再編した。一方、区民からの電話相談等には氾濫する健康情報や健康食品への依存過多等、健康不安に関するものが多くなった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・平日昼間の開催では参加できないため開催日時を工夫して欲しい。・懇切丁寧な指導により健康づくりに取り組む気になった。・講座の参加をきっかけに、自主グループができ仲間づくりができた。・画一的な指導ではなく、受講者の状況に合わせて企画してほしい。
	今後の予測	現時点の講座に加え、多様な健康情報のなかから科学的根拠を備えかつ個人にあった健康方法を区民自身で選択できる能力を身につけるための対策が必要になってくる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:健康寿命の延伸にむけ、区民一人ひとりが自らの健康を考え、実践していきけることをめざす健康増進教室や健康なまちづくり教室を実施していくことは、生涯を通じた健康づくり支援施策に多いに貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(へ)	理由:
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由 )	理由または具体的内容:健康講座を運営する技術や資格を有するNPOが現在のところ育っていない。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(へ)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	NPOには健康情報の提供を中心にした内容の委託が可能である。一方、職員の役割として、講座修了後健康なまちづくりに参画する健康づくり自主グループ結成の勧奨などについて担当する。
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容:区民健診要指導者が要治療につながらないよう、健診要指導者フォローアップ教室受講者を増加させる。	
成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:すでに、受益者負担を導入している。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:すでに、受益者負担を導入し最低限のコストで実施している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民健診実施医療機関との連携を密にするため、関係職員が各医療機関に出向き情報交換を行うことや講座内容などの情報提供を頻繁に行う。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 従来の業務量に加えて医療機関訪問を実施する時間を捻出するために、効率的な業務執行方法を探る。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 業務の効率的な執行にむけた取り組みの改善のみで対応が可能である。						



# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生活習慣病予防簡易チェックサービス				整理番号	471		枝番号		
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号		
係名		庶務係		上位施策名				No			
予算事業名		健康づくりの推進		コード	46550		生涯を通じた健康づくりの支援				
事務事業の概要	事業開始年度		○昭和 ●平成		15年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区保健所設置条例						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)						
	対象		杉並区公式ホームページ利用者		(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		自己の生活習慣情報を入力することで将来において健康を脅かすであろう危険因子を算出し、好ましくない生活習慣を改善するためのアドバイスをを行うシステムを区公式ホームページ上で運用する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 一人一人が健康管理の意識をもつ。						
活動指標名(式)		(1) 生活習慣病予防簡易チェックサービスサイトアクセス数 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代) 区民健康診査受診率 (受診者数 ÷ 老人保健法対象人口) (2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		20年度			
指標	活動指標(1)		件			750	3,849	1,440	1,500	256.6	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%			61	54	57	60	90.0	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円			3,218	3,213	2,347	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円			3,218	3,213	2,347			
	職員数(正規   非常勤)		人			0.00	0.10	0.10			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	0	899	899			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	0	0	3,218	4,112	3,246			
	単位あたりコスト ÷		円			4,291	1,068	2,254			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	0	0	3,218	4,112	3,246				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	513.2	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	99.8	計画通り実施できた。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		15年度からの新規事業である。15年度はシステムの開発経費も含まれていたが、16年度は維持経費のみであるため、予算を削減している。									

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	インターネットを利用して気軽に自分の健康チェックができるサービスを平成15年11月より開始。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自己の生活習慣情報を入力するだけで現在の健康状況が把握できるため、概ね好評である。
	今後の予測	区民の多様なニーズに応えた総合的な健康情報を発信する必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 一人一人の健康管理の動機付けとなり、区民の健康づくりの推進に貢献するものである。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容: 企業に健康チェックシステムの運用・保守とWebサーバの設置・運用・保守を全面委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容: ホームページの内容の充実を図る。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 区公式ホームページ利用者に向けたサービスなので、受益者負担には馴染まない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 現在の予算は、既にシステムの維持経費分のみであり、更なる減額は望めない。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民の多様なニーズに応えるため、現在のホームページにおける健康チェックの内容の充実を図る。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 内容の充実のためには、他のシステム(例えばストレスチェックや食生活チェック)を開発する必要があり経費がかかる。他の団体が運営するホームページにリンクを貼る方法についても検討する必要がある。		
	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 17年度については、このサイトへのアクセス数の推移を見守りながら、現状のシステムの運用を継続するため予算の増減はない。

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		がん検診			整理番号	477	枝番号				
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	494		
係名				健康推進係		上位施策名		No			
予算事業名				がん検診		生涯を通じた健康づくりの支援		23			
事業開始年度				●昭和 ○平成 51年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業			
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 胃集団検診実施要領 (2) 子宮がん検診実施要領 (3) 肺がん検診実施要領、乳がん検診実施要領、喉頭がん検診実施要領、大腸がん検診実施要領					
対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
杉並区医師会または区内医療機関及び中野区医師会に委託して、申込制により、がん検診を実施している。				早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) がん検診受診者数				(1) (代)がん検診受診者数							
(2) 要精密者数				(2) (代)申込者数							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		人	108,461	111,729	108,680	118,336	117,140	116,500	101.6	
	活動指標(2)		人	9,725	10,310	9,418	13,103	9,933	9,880	132.6	
	成果指標(1)		人	108,461	111,729	108,680	118,336	117,140	116,500	101.6	
	成果指標(2)		人	122,526	128,817	131,377	162,066	136,710	141,816	114.3	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	379,584	341,753	372,465	368,720	400,294	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) <15年度受診者数> 胃がん検診 X線検査 3,839人 ペプシノ-ゲン検査 9,986人 子宮がん検診 12,466人 乳がん検診 10,590人 肺がん検診 1,391人 喉頭がん検 811人 大腸がん検診 80,242人 ペプシノ-ゲン検査及び大腸がん検診は、区民健診と同時実施で無料。		
	(内)委託費		千円	368,987	332,383	360,475	361,354	385,229			
	職員数(正規   非常勤)		人	3.93	2.55	2.16	2.24	2.57			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	35,346	22,935	19,427	20,147			23,115
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	414,930	364,688	391,892	388,867	423,409			
	単位あたりコスト ÷		円	3,826	3,264	3,606	3,286	3,615			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	4,579	6,162	637	408			637
		特定財源計 +		千円	4,579	6,162	637	408			637
差引:一般財源 -		千円	410,351	358,526	391,255	388,459	422,772				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	108.9	活動指標(2)の15年度達成率%	139.1	15年度予算執行率%	99.0	がん検診の受診者数は、一部自己負担制導入以前の受診者数よりはるかに多く、増加が顕著である。子宮がん・乳がんの登録制導入により、申込者数・受診者数はともに増加したが、受診率は前年並みとなっている。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			肺がん検診の実施期間を喉頭がん検診にあわせ3月とし受診環境の改善を図った結果、肺がん・喉頭がんともに受診者数が増加した。従来のポスター、チラシのほか、区民健診の受診票送付の際、がん検診のお知らせを同封し、事業の周知を図った。区民健診の受診者が増加したため、同時実施のペプシノ-ゲン検査及び大腸がん検診の受診者が増加した。乳がん検診・子宮がん検診は、厚生労働省の指針を一部取り入れ実施する。								

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H10 子宮・乳がん検診 登録制度開始、H11 胃がん検診 検診車の廃止、H12 胃がん検診 血清ペプシノーゲン検査開始、喉頭がん検診 対象年齢を引き上げ、H13子宮がん検診 都がん検診を区検診に一本化、子宮・乳がん検診 実施期間を6月～翌年3月に延長、H14 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 H15 肺がん検診 実施期間3ヶ月間に延長。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近隣区でも受診できるようにして欲しい。 胃がん検診(X線)は、集団検診のため、実施場所が現在1箇所のみなので、不便である。 大腸がん検診は、区民健診と同時実施しているため、単独での実施を希望する声がある。
	今後の予測	区民のがん予防への関心の高まりにより、今後益々受診者数が増加すると思われる。 子宮がん・乳がん検診については、厚生労働省の指針に基づき検診は隔年実施の予定のため受診数は半数になると予測される。 区民健診受診者が年々増加しているため、同時実施の大腸がん検診の受診者は本人の申立て制にしたが、今後も増加すると予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか	
	貢献度 大(理由 )	理由：区民のがん予防への関心が向上及び健康の自己管理意識を高める効果がある。また、将来的には、がんの早期発見や関心・意識の向上を図ることにより、区民の健康状態の改善を促し医療保険の負担軽減につなげることができる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は	
	行政が自ら実施(理由 )	理由：民間のがんドックなどが競合し検査内容の充実が図られているが、費用負担も大きく、区民が定期検診として利用するには経済的負担が大きいため、区が(検診)実施主体となり受診者の費用負担を低廉に抑えていく必要がある。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容：すべてのがん検診について検診の受診管理等の事務を除き検診(検査を含む)業務を医療機関に委託している。
	協働等の相手	
十分に実現している( ^ )		
協働等の主な形態		
委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか		
できる( ^ )	理由または具体的内容： 受診勧奨を行い新たな受診者を掘起こし早期がんの発見につなげていく。 受診結果により精密検査者が精密検査を受診するように勧奨する。	
成果向上のための方策		
手段・方法の変更(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は		
ある(具体的内容 )	理由または具体的内容：まだ一部自己負担制を導入していないがん検診には一部自己負担制を導入、またすべてのがん検診自己負担率の見直しと上限の撤廃を行うべきである。	
(5) コストを下げる余地はあるか		
ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容：検診単価の見直しを行う。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： ○ 増 ○ 現状維持 ● 減	成果： ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	協働等： ● 実施継続 ○ 推進 ○ 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 受診結果等の精度管理を体系化し、精密検査受診率の向上を図る。 区民健診と同時実施しているペプシノーゲン検査及び大腸がん検診については区民健診から分離し、がん検診として実施が可能かどうか見直しを行う。 検診システムの導入により事務の効率化を図る。 医療にかかる部分を切り離し、適正な検診を行う。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 本事業の遂行に関しては、杉並区医師会の理解と協力が不可欠である。 現在、無料で実施しているがん検診について、受益者負担を行う場合、区民の理解が必要である。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし		
	(2) 理由	委託料の見直しを行い、経費の適正化に努める。 登録制を廃止し、実施した者のみ次回受診票の送付を行うなど、事務経費の効率化を図る。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区民健康診査				整理番号	478		枝番号			
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	495	
係名				健康推進係				上位施策名		No		
予算事業名				区民健康診査		コード	47350		生涯を通じた健康づくりの支援		23	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				58年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人保健法第12条、16条、20条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 老人保健法による保健事業の実施について							
	30歳以上で勤務先等に健診機会の無い区民(自営業、専業主婦等)				(3) 杉並区区民健康診査等実施要領							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)							
受診者の誕生日から3ヶ月間に区内及び隣接区・市(中野区、練馬区、世田谷区および三鷹市(平成16年7月から))の医療機関で健診を受ける。65歳以上の区民については全員に受診票を送付、30から64歳の区民は申込制、登録制度あり(一度受診することにより登録する)				生活習慣病予防対策の一環として、疾患あるいはリスクを持つものの早期発見を図る。定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持ち、健康管理に関する正しい知識を伝え、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得を動機づける。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 受診者数				(1) 受診率(受診者数÷老人保健法対象人口)								
(2) 要指導者数				(2) 要指導者率(要指導者数÷受診者数)								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績	計画		20年度			
指標	活動指標(1)		人	78,292	82,998	107,940	84,373	90,400	95,456	88.4		
	活動指標(2)		人	29,551	31,549	41,017	33,940	37,635	35,945	94.4		
	成果指標(1)		%	54	56	61	54	57	60	90.0		
	成果指標(2)		%	38	38	36	40	38	36	111.1		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,305,367	1,455,930	1,428,490	1,574,567	1,602,213	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成15年度から「成人健診」と「高齢者健診」を一本化し、「区民健診」として誕生日に実施した。高齢者健診を9～11月実施を誕生日実施に変えたため、2月3月生まれの対象者の一部について4月以降の受診となった。(約3000件)			
	(内)委託費		千円	1,176,431	1,431,089	1,400,182	1,477,848	1,566,777				
	職員数(正規 非常勤)		人	9.51   1.60	2.54   1.00	2.64   1.00	2.31   1.00	2.31   1.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	85,533	22,845	23,744	20,776	20,776				
		非常勤職員分	千円	4,414	2,759	2,759	2,759	2,759				
	総事業費 ++		千円	1,395,314	1,481,534	1,454,993	1,598,102	1,625,748				
	単位あたりコスト ÷		円	17,822	17,850	13,480	18,941	17,984				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	428,332	491,765	471,746	468,832			508,916	
		特定財源計 +		千円	428,332	491,765	471,746	468,832			508,916	
差引:一般財源 -		千円	966,982	989,769	983,247	1,129,270	1,116,832					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	78.2	活動指標(2)の15年度達成率%	82.7	15年度予算執行率%	110.2	未就労者増加のため、区民健診を利用する区民が増加している。65歳以上が前年度からほぼ横ばいなのに対し、30～64歳は5%増となっている。このため、委託費に不足が生じたため補正予算を組み対応した。			
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成15年7月から世田谷区と相互乗り入れを実施。65歳以上の区民は、14年度まで高齢者健診として9～11月に実施していたが、その期間内に希望した医療機関で受診出来ないなど苦情があった。そのため一年間を平準化する方法として、誕生日に受診する誕生日健診を実施した。									

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳以上60歳までの区民に実施してきたが、昭和61年から35歳以上、平成2年から30歳以上と対象年齢を引き下げた。平成8年から継続送付希望者登録制を実施。平成11年から30～64歳と対象年齢を変更した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	他区での受診や受診期間経過後の受診を希望する方が多い。
	今後の予測	相変わらずの不況下であり、企業のリストラ、倒産等により未就労者など健診機会の無い者の増加により、また65歳以上の高齢者の増加と高齢者の受診率が高いことにより区民健診の受診者は増加していくと思われる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 区民の健康に対する関心の高まり、疾病の予防、早期発見・早期治療に貢献している。健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活習慣改善を図ることで、施策への貢献度は更に大きくなる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: 対象者の管理、受診結果の把握を除き、健診・検査業務を委託している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容: 区民健診要指導者を把握するため、医療機関との連携をより密に取り、要指導者に対しフォローアップ教室等への参加を誘導するなど、健康管理への動機づけを図ることができる。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: がん検診で導入している一部自己負担を導入することで自己の健康に対する意識を変えることが出来る。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 受診者の適正化。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 受診者の中には老人保健法対象外の受診も見えられ、適正な受診対象者に行われていない現状がある。このため国保加入者等の把握を出来るようにし、区民健診対象者の適正化を図る。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 企業の中には会社で健診義務のある者を区民健診へ誘導しているケースも見られる。本来は保健センターで実施している集団検診につなげるよう案内をしているが結びついていないケースが多い。この場合、企業が健診を実施していないため、区民は健診機会を持つことができず、区民健診で対応せざるを得ない現状がある。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 受診対象人口の増大に伴い、受診者の増加が予測される。従って対象者の適正化を図るとともに65歳以上の対象者については、通年制及び登録制を導入し3年目となることから、未登録者には受診票の発送はせず、勧奨方法を検討し、事務経費の削減を図る。							

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		成人歯科健康診査				整理番号	479	枝番号				
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	497			
係名				健康推進係		上位施策名			No			
予算事業名				区民健康診査		コード	47350	生涯を通じた健康づくりの支援		23		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		13年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 老人保健法第12条					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区成人歯科健康診査実施要領					
	当該年度に40、50、60および70歳になる区民				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
区歯科医師会に委託し、歯科医療機関で歯周疾患健診を含む歯科健診と歯科保健指導を行う。				健診と保健指導を通じて歯科疾患の発症と重症化を予防する。また、定期健診の実践やかかりつけ歯科医の普及を図る。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 健診受診者数				(1) 健診受診率								
(2)				(2) 重度歯周疾患有病者率								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		19年度				
指標	活動指標(1)		人	1,716	1,851	1,183	1,809	1,922	2,861	63.2		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	8.5	9.0	6.0	8.9	9.0	12.0	74.2		
	成果指標(2)		%	56.5	53.9	52.0	54.0	52.0	52.0	103.8		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,300	14,266	10,638	14,187	15,549	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 目標値の活動指標(1)について平成16年4月の保健事業実施要領改定にしたがい、70歳区民を対象に加え、昨年度の事務事業評価から上方修正した。国・都等からの支出金の15年度から16年度への増額は60歳区民が老人保健法の対象に組み込まれたことによる。			
	(内)委託費		千円	11,216	12,098	7,804	11,824	12,562				
	職員数(正規   非常勤)		人	0.32	0.35	0.35	0.35	0.36				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,878	3,148	3,148	3,148			3,238	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 ++		千円	16,178	17,414	13,786	17,335	18,787				
	単位あたりコスト ÷		円	9,428	9,408	11,653	9,583	9,775				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	4,578	5,166	3,276	4,562			8,908	
		特定財源計 +		千円	4,578	5,166	3,276	4,562			8,908	
差引:一般財源 -		千円	11,600	12,248	10,510	12,773	9,879					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	152.9	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	133.4	13、14年度同様に15年度も国の想定受診率(6%)で予算編成を行ったが、8.9%の受診があり、補正予算で対応した。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			16年度は受診の予想を9%として、予算編成を行った。また、16年4月に法規が改正され、新たに70歳の区民を対象に含めることとなった。70歳の健診実施は、その有効性等を慎重に考慮すべきとの考えから16年度当初、70歳区民は対象に含めなかった。しかし、年度中の早い時期に体制整備し、国の要領にそって実施するよう通達があり、区歯科医師会と協議し、16年度中に70歳区民を対象に追加することとした。									

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当事業は平成13年度から実施している。事業にかかわる環境等に大きな変化は見られない。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	具体的な予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されている。また、対象年齢外の区民から健診機会を望む声も寄せられている。歯科医師会からも同様に対象年齢層の拡大を望む意見がある。	
	今後の予測	事業開始3年を経過し受診率は安定した傾向を示し始めている。しかし、16年4月の老人保健法の一部改定に見られるように実施対象年齢など実施体制の変更により受診状況は増加することが考えられる。また、実施歯科医療機関数の増加が見込まれる。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 ) ▼		理由: 検診を通じて、疾病の早期発見・早期治療および発症、重症化の予防、また、かかりつけ歯科医の推進を図り、生涯を通じた健康づくりに貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等が主体、場合により行政が協力( ^ ) ▼		理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ ) ▼		理由または具体的内容: 老人保健法第20条の規定により区が実施する事業であるが、(社)東京都杉並区歯科医師会に委託しており、健診は、同会所属の歯科医療機関で実施している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ ) ▼		
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 ) ▼		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) ▼		理由または具体的内容: 軽度疾患の重症移行を防ぐため経過観察や要指導と判断された受診者を継続フォローする体制を整備する。検診の精度を維持向上するため定期的・継続的な事業検討を行う。
成果向上のための方策 その他(具体的内容 ) ▼			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 ) ▼		理由または具体的内容: 受益者に負担を求めているものはない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 ) ▼		理由または具体的内容: 健診委託単価は国の基準価であり、必要最低限の経費で実施している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 事業案内ポスター等を作製し、区掲示板、実施医療機関に掲示する。軽度疾患の重症化を防ぐため経過観察や要指導者のフォロー体制の充実を図る。 コスト増は70歳区民を対象に追加することによる。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区歯科医師会との継続的な協議検討が必要。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 16年4月の保健事業実施要領改定をうけ、70歳区民を事業対象に加える。		



# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		事業所健診等				整理番号	486		枝番号		
担当部課名		杉並保健所保健予防課・5保健センター		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	506	
係名 保健予防係					上位施策名					No	
予算事業名 事業所健診等					コード	45350		生涯を通じた健康づくりの支援			23
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				11年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地域保健法第6条第14項、同施行令、施行規則						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区保健所設置条例						
	区内の一定規模以下(従業員が30人未満)の小規模企業の従事者及び障害者施設通所者。				(3) 労働安全衛生法、同施行令、施行規則、杉並区事業所健康審査実施要領						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 健康づくりの機会に恵まれない区内の小規模企業の労働者等が、労働安全衛生法に基づいた健康診査及び事後指導等を保健センターで行う。また、一般医療機関で健診を受けることが困難な障害者に対しても、保健センターで行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区内事業所で働く労働者の健康と安全を保持増進させることにより、区の産業経済の発展に寄与できる。また、障害者の健康推進・増進にも寄与できる。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 健診受診者				(1) 健診受診者数(対前年比)							
(2) 受診事業所数				(2) 受診事業所数(対前年比)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		17年度	年度		
指標	活動指標(1)		人	2,126	1,450	1,500	1,528	1,500	1,500	101.9	
	活動指標(2)		所	222	158	160	143	160	160	89.4	
	成果指標(1)		%	90	68	101	105	98			
	成果指標(2)		%	104	71	101	91	112			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	12,902	7,803	9,401	11,821	9,470	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) <b>16年度からそれまで衛生試験所で行っていた血液検査を民間委託にしたため、委託費が生じている。</b>		
	(内)委託費		千円					1,453			
	職員数(正規   非常勤)		人	4.57   0.16	4.13   0.30	4.20   0.26	5.68   0.26	3.85   0.26			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	41,509	37,513	38,149	51,086			34,627
		非常勤職員分		千円	470	881	763	717			717
	総事業費 + +		千円	54,881	46,197	48,313	63,624	44,814			
	単位あたりコスト ÷		円	25,814	31,860	32,209	41,639	29,876			
	財源	受益者負担分		千円	7,000	4,766	6,239	2,564			4,655
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	7,000	4,766	6,239	2,564			4,655
差引:一般財源 -		千円	47,881	41,431	42,074	61,060	40,159				
受益者負担比率 ÷		%	12.8	10.3	12.9	4.0	10.4				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		101.9	活動指標(2)の15年度達成率%		89.4	15年度予算執行率%	125.7		
		前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)									
16年度からそれまで衛生試験所で行っていた血液検査を民間委託にした。また、精神障害者の小規模作業所にも対象をひろげ、わずかながら受診者が増えた。											

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	10年後までには、小規模企業検診、業態者健診、受託健診(一般健康相談)、障害者施設健診(一般健康相談)を区内で働く人の健診と位置づけていた。11年度から、前期の三事業を一つにまとめ新たに区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした、事業所健診を開始した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	現在、事業所については公平性を保つため一事業所の利用は2年までとしているが、これについて継続利用の要望がある。
	今後の予測	小規模事業所が自ら民間の医療機関と契約して従業員の健診を行えるかどうかは、景気の動向に影響されると考えられる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 30人未満の小規模事業所を主に対象として実施しており、結核予防を含めた事業所単位の健康づくりに貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 健診は本来医療機関で行えるものであるが、小規模の事業所の多くは健診費用の点で民間医療機関で受診することが困難となっており、当面は区が行わざるを得ない。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 小規模の事業所を対象に勧奨していく。	
成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 検査費用については、条例に基づき受診者に応分の費用負担をしてもらっている。	
(5) コストを下げる余地はあるか	理由または具体的内容:	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 事業者健診は労働安全衛生法のみならず、結核予防法にも少なからず影響されている。結核予防法の一部改正が行われ17年4月1日より施行される。こうした結核対策のあり方と密接にかかわりがあるため、総合的に検討の余地がある。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由			

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区民に対する一般健康相談				整理番号	487		枝番号				
担当部課名		杉並保健所保健予防課・各保健センター		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	507			
係名					保健予防係		上位施策名			No			
予算事業名					健康相談等		コード	45350		生涯を通じた健康づくりの支援	23		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50		年度		根拠法令等	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 医療法・同施行令・同施行規則						
	健康相談を希望する区民				(3) 老人保健法 (4) 結核予防法 (5) 杉並区立保健センター条例								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
来所者の健康に関する相談を受け、必要な検査を行い、結果に基づいて個別に説明・指導する。				個々の健康状態にあった指導・サービスの提供・紹介により、健康不安の解消・健康の保持増進・生活習慣の改善などができる。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 来所人数(延)				(1) (代)来所人数対前年比									
(2) 実施回数				(2)									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績	計画		17	年度			
指標	活動指標(1)		人	837	849	850	740	850	850	850	87.1		
	活動指標(2)		回	119	120	120	120	120	120	120	100.0		
	成果指標(1)		%	131	101	100	87	87					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,839	21,862	22,566	16,421	20,100	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円					726	16年度からそれまで衛生試験所で行っていた血液検査を民間委託にしたため、委託費が生じている。				
	職員数(正規   非常勤)		人	2.33   0.10	2.74   0.10	3.43   0.10	4.13   0.10	3.85   0.10					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	21,163	24,887	31,155	37,145	34,627				
		非常勤職員分		千円	294	294	294	276	276				
	総事業費 + +		千円	26,296	47,043	54,015	53,842	55,003					
	単位あたりコスト ÷		円	31,417	55,410	63,547	72,759	64,709					
	財源	受益者負担分		千円	1,093	2,260	2,955	3,710	2,063				
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	1,093	2,260	2,955	3,710	2,063				
差引:一般財源 -		千円	25,203	44,783	51,060	50,132	52,940						
受益者負担比率 ÷		%	4.2	4.8	5.5	6.9	3.8						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	87.1	活動指標(2)の15年度達成率%	100.0	15年度予算執行率%	72.8						
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		16年度からそれまで衛生試験所で行っていた血液検査を民間委託にした。											

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	健康相談として、各センター週1回の体制で開始したが、平成11年より各センター月2回となった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	相談者の話を十分聞いてくれるので、満足度が高い。また、成人健康診査後の個別指導や再検査の場として利用している区民もいる。
	今後の予測	1回の相談者が数人から20人と各保健センターとに幅があり、第二診断(セカンドオピニオン)を求めたり、相談内容も複雑の傾向にある。今後は、区民の健康に関する相談と検査の場を保証して継続することが必要である。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 相談内容に応じた適切な検査や指導を行うことにより、健康不安の解消・健康の保持増進・生活習慣の改善を図ることで、区民の健康水準の向上に寄与している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由 )	理由: 民間の医療機関では対応困難な相談や中立的立場でのアドバイスが求められている。また、老人保健法に基づく「健康相談」事業の場となっている。
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: 血液検査については民間検査機関に委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 区民健康相談のPRを更に強めていく。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 検査費用については、条例に基づきすでに受診者に応分の費用負担をしてもらっている。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 相談実施回数を減らすことにより、利用者数も減ることが予想されるがコストを減らすことはできる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 16年度7月より血液検査を民間委託し、初年度はシステム導入の費用(イニシャルコスト)がかかった。17年度からはその分の費用がかからないため減となる。			

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		妊産婦健康診査				整理番号	488		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	508		
係名 保健予防係				上位施策名				No				
予算事業名		妊産婦等健康診査・母子健全育成		コード	48250		生涯を通じた健康づくりの支援				23	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 40 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第10・13条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <small>妊婦健康診査 = 妊娠届を出した妊婦(区民) 妊産婦歯科健康診査 = 区内在住の妊婦 保健指導票 = 生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦、乳児で健康審査を含む保健指導が必要なもの</small>				(2) 地域保健法第6条及び8条							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 妊婦届出時に健診票を交付し、委託契約した医療機関において受診する。 出産育児準備教室開催時に妊婦歯科健康診査を実施している。 非課税世帯の妊産婦、乳児に対しては指定医療機関で保健指導が受けられる受診票を交付している。				(3) 杉並区妊産婦等健康診査実施要領 杉並区保健指導票事務取扱要領							
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 妊婦の疾病を早期に発見することで、母子の障害を予防し安全で快適な出産と健康増進に役立てる。							
(1) 母子健康手帳交付件数 (= 受診票交付件数)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 受診率(受診件数(前期) ÷ 受診票交付件数)								
(2) 保健指導票交付件数 (= 妊産婦 + 乳児)				(2) 交付率(指導票交付実人数 ÷ 母子健康手帳交付件数)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	計画	19年度		
指標	活動指標(1)		件	4,184	4,276	4,500	4,158	4,300	4,300	96.7		
	活動指標(2)		件	55	73	70	134	100	100	134.0		
	成果指標(1)		%	91	93	100	91	100	100	91.0		
	成果指標(2)		%	0	1	1	1	1	1	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	62,279	62,327	64,453	61,702	64,012	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	59,394	59,621	60,842	58,269	60,694				
	職員数(正規   非常勤)		人	2.51   0.00	3.77   0.00	3.94   0.00	3.27   0.00	3.35   0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	22,575	33,907	35,436	29,410	30,130				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	84,854	96,234	99,889	91,112	94,142				
	単位あたりコスト ÷		円	20,281	22,506	22,198	21,912	21,893				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0				
		国・都等からの支出金	千円	0	0	0	0	0				
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	84,854	96,234	99,889	91,112	94,142					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	92.4	活動指標(2)の15年度達成率%	191.4	15年度予算執行率%	95.7	受診者数にあまり変化なく、例年どおり執行している。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			母子の健全育成事業として、現状を維持している。									

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子保健対策の充実により、妊婦及び出生児の死亡は減少しているが、妊娠出産の安全安心に対する要求は高まっている。また、出産年齢の上昇に伴い平成8年度より35歳以上の妊婦に対し超音波検査の項目が追加され、その対象は年々増加している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	里帰り出産等、都外での医療機関でも無料で受診できるようにしてほしい。 海外在住者が母子手帳を交付してほしい(16年8月より交付開始)。
	今後の予測	少子化が続くことが見込まれるが、受診者数の変化はない。保健指導票に対しては、母子の健全育成事業として代替になるものがなく今後も制度の需要は変わらないと思われる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 母子の死亡率低下や障害防止に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由: 義務的的事业である。
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ ) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ ) 協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	理由または具体的内容: <b>妊婦健康診査は医師会および契約医療機関に委託している。</b>
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 現状でも受診率が高いがPRをしてなお一層の向上を図る。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 事業の意図から受益者負担はなじまない
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由: 回数・検査項目とも必要最低限であるため、削減は考えられない。委託料は東京都地域保健事業連絡協議会の協議事項である。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 妊婦の健康診査票は都外の医療機関では使えないが、里帰り出産等で都外の医療機関でも健診を受ける妊婦に対する支援策が必要である。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 他道府県との契約上の問題があり、杉並区単独での解決は困難なため、今後十分な検討が必要と思われる。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事業内容に大きな変更がないため。						

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児健康診査・経過観察健診				整理番号	489		枝番号				
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	509,513			
係名					保健予防係		上位施策名			No			
予算事業名					乳幼児健康診査等		コード	48350		生涯を通じた健康づくりの支援	23		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		32年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第13条						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 地域保健法第6条8項						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士・歯科衛生士及び心理相談員等による総合的健診を実施している。また、健診等で身体や心理発達面等で経過観察が必要な乳幼児に対しては、経過観察健診で専門スタッフによる健診や相談を実施している。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 4か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児健診受診者数 (2) 経過観察健診の受診者数									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績	計画	19年度			
指標	活動指標(1)		人	19,275	19,199	19,128	19,580	16,315	16,000	122.4			
	活動指標(2)		回	463	462	450	421	450	450	93.6			
	成果指標(1)		%	93	92	100	91	100	100	91.0			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	96,954	102,493	103,675	99,450	101,247	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円	61,443	66,893	67,402	64,086	63,160					
	職員数(正規   非常勤)		人	14.30   0.00	13.86   0.00	12.57   0.12	11.58   0.09	11.86   0.09					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	128,614	124,657	113,055	104,151				106,669	
		非常勤職員分		千円	0	0	331	248				248	
	総事業費 + +		千円	225,568	227,150	217,061	203,849	208,164					
	単位あたりコスト ÷		円	11,703	11,831	11,348	10,411	12,759					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	8,635	8,867	8,317	2,482				3,568	
		特定財源計 +		千円	8,635	8,867	8,317	2,482				3,568	
差引:一般財源 -		千円	216,933	218,283	208,744	201,367	204,596						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	102.4	活動指標(2)の15年度達成率%	93.6	15年度予算執行率%	95.9	神経芽細胞腫の検査が15年10月で休止となったことにより、委託料および都からの支出金が計画より減となった。また、健診の医療機関委託分で、過年度分請求があった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			安全でゆとりある健診のため、16年度から一部の健診で、医師等の増と健診回数が増が図られた。また、心理相談の充実の目的で心理相談員連絡会を年1回開催するために謝礼金の予算を計上した。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化・核家族化に伴い地域での仲間づくりを支援し育児の孤立化を防ぐが必要になってきている。健診は子どもの異常の発見だけでなく、保護者の悩みや不安を聞き、適切な支援をしていく場としての重要性が増している。虐待の早期発見、予防の役割も加わってきた。神経芽細胞腫の検査は厚生労働省の報告に基づき平成15年10月で中止となった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	共働き家庭が増え、健診の休日実施の要望がある。核家族化の進行により、多様な知識の吸収の場として期待されている。未受診者の状況を把握するためのアンケートについて、区民の要望があったため、15年度途中より返信の郵送費は区が負担している。
	今後の予測	少子化・核家族化による母親の育児負担、育児不安及び孤立化した育児環境からの問題が増加すると思われる、母親へのサポートが必要となる。少子化の傾向ではあっても受診率は高い。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		理由: 乳幼児の健全な発育発達の支援、育児の孤立化の予防を図る上で貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )		理由: 義務的事業である。
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )		理由または具体的内容: 6か月児健診、9か月児健診、1歳6か月児の内科健診は医師会および契約医療機関に委託している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )		
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )		PRと未来所者のフォローを徹底する。
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		理由または具体的内容: 事業意図から受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )		理由または具体的内容: 医療機関委託分については、東京都・特別区・東京都医師会連合協議会により委託料単価が定められている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 健診の未受診者は虐待のハイリスクであるといわれており、これまでも未受診者のフォローを行ってきたが、さらに徹底する。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 家族形態や保護者の就労状況の多様化により、未受診者の保護者と連絡をとることが困難なケースが増えている。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	事業内容は現状維持のため。	



# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児歯科相談				整理番号	490		枝番号			
担当部課名		保健福祉部保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	510		
係名					保健予防係		上位施策名			No		
予算事業名					乳幼児等健康診査		コード	48350		生涯を通じた健康づくりの支援	23	
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第13条					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 地域保健法第6条					
	区内在住の0歳～4歳までの乳幼児				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
1. 歯科健診及び歯科保健指導(口腔清掃等)、予防処置 2. よい歯ファミリーフェスティバルの実施・表彰				1、2の活動を通して、対象者とその家族が適切な知識を得て、口腔疾患の発生、重症化を防ぐことができる。また、口腔疾患、口腔の機能発達について、保護者が抱いている不安を軽減・解消する。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 歯科相談受診者数				(1) 三歳児歯科健診でう蝕を有しているものの割合								
(2) フェスティバル参加者数				(2) 四歳でう蝕を有しているものの割合								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	20年度	年度				
指標	活動指標(1)		人	4,786	4,559	4,000	4,602	4,500	4,500	102.3		
	活動指標(2)		人	46	63	100	145	200	200	72.5		
	成果指標(1)		%	21	20	20	18	18	17	105.3		
	成果指標(2)		%	46	40	35	38	35	35	109.4		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,663	6,127	6,643	4,720	6,605	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規   非常勤)		人	2.78   0.00	1.91   0.00	1.52   0.00	1.26   0.03	1.46   0.03				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	25,003	17,179	13,671	11,332				13,131
		非常勤職員分		千円	0	0	0	83				83
	総事業費 ++		千円	29,666	23,306	20,314	16,135	19,819				
	単位あたりコスト ÷		円	6,198	5,112	5,079	3,506	4,404				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	29,666	23,306	20,314	16,135	19,819					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	115.1	活動指標(2)の15年度達成率%	145.0	15年度予算執行率%	71.1	対象を4歳までとし、その後は、かかりつけ歯科医を持つことを勧奨する。う蝕等、歯科疾患の減少も考えられる。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成12年度乳幼児歯科保健全体の事業見直しを行い、乳幼児歯科相談については、4歳までの歯科疾患罹患の可能性の高い児を重点的にフォローしていく健診体制とした。よい歯ファミリーフェスティバルは、平成16年度より対象者を全年代に広げたため、保健事業の推進(健康都市づくり)事業に移行する。									

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	出生数の減少に伴い対象者は減少しているが、保護者の口腔に関する知識は高まっているため、相談内容が多様化している。 また、対象を4歳までとしたことで、歯科医療機関への乳幼児の受診機会は増えている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	予防的な健康教育や育児へのサポート及び新しい知識を得る場として期待される。
	今後の予測	少子化・核家族化による保護者の育児不安の増大、情報社会の中での相談内容の多様化・専門化により、より質の高い内容が求められる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 歯科健診受診機会の少ない乳幼児に、健診・保健指導を提供している。また、保護者の口腔に関する相談の場としての意義も有していて、歯と口腔の健康づくりに貢献している。 よい歯ファミリーフェスティバルを開催することで、歯科保健の広い普及の場となる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由: 現状では、乳幼児に関する健診・健康教育の機会は少なく、かかりつけ歯科医の定着等体制が整備されるまでは区が担う役割は大きい。
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: よい歯ファミリーフェスティバルについては、表彰者の推薦等、歯科医師会および歯科医療機関の協力を得ている。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容 )	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 現時点では、事業の趣旨から受益者負担になじまない	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	さらなる経費の削減には、かかりつけ歯科医の定着等乳幼児の健診機会の充足が必要と思われ、検討を有する。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 よい歯ファミリーフェスティバルは引き続き、保健事業の推進(健康都市づくり)事業とする。 乳幼児歯科相談については、かかりつけ歯科医での健診機会を増やすことで、4歳児以降の歯と口腔の健康づくりに役立てることができる。そのためには、区と地域の歯科医療機関との連携の強化を図る。また、健診後のハイリスク者への勧奨基準についても、必要に応じて検討を行う。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	現状維持のため。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一歳六ヵ月児歯科健康診査				整理番号	491		枝番号							
担当部課名		杉並保健所 保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	511					
係名				保健予防係				上位施策名		No						
予算事業名				乳幼児等健康診査				コード		生涯を通じた健康づくりの支援		23				
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		53 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第12条									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)									
	一歳六ヵ月児とその保護者。				(3)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)											
一歳六ヵ月児に対して歯科検診および保健指導(口腔清掃等)を実施する。				適切な知識を得ることでう触を誘発可能性の高い生活習慣を改善し、う触の発症を防ぐ。また、既にう触等に罹患しているものは適切な管理をする。												
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標												
(1) 歯科健診受診者数				(1) 三歳児歯科健康診査受診者のうちう触を有している児の割合												
(2) 歯科健診受診率				(2) 三歳児歯科健康診査受診者のうち、好ましい保健行動をとっている児の割合												
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
							計画		実績		20年度					
指標	活動指標(1)		人	3,186		3,178		3,387		3,170		3,484		3,300	96.1	
	活動指標(2)		%	93		92		93		93		94		94	98.6	
	成果指標(1)		%	21		20		20		18		18		15	119.3	
	成果指標(2)		%	67		66		71		66		66		65	101.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,921		4,325		4,923		4,490		4,424		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標名(2)については、三歳児歯科健診問診結果「甘味食品をほぼ毎日食べる習慣がある者」より算出する。		
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規   非常勤)		人	1.30	0.00	1.05	0.00	0.89	0.00	1.36	0.00	1.46	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	11,692		9,444		8,005		12,232		13,131			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	16,613		13,769		12,928		16,722		17,555				
	単位あたりコスト ÷		円	5,214		4,333		3,817		5,275		5,039				
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円	507		530		518		506		531			
		特定財源計 +		千円	507		530		518		506		531			
差引:一般財源 -		千円	16,106		13,239		12,410		16,216		17,024					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		93.6		活動指標(2)の15年度達成率%		99.7		15年度予算執行率%		91.2			
			未来所の理由は、「就労しているため」が多い。また、外国人の場合、住民登録システム上の問題や言葉の問題が考えられる。													
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			13年度以降、新しいスクリーニング基準を導入し、よりう触罹患のリスクが高い児を重点的にフォローしていく体制整備を行っている。													

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開始当初に比べると、受診者数は増えている。(昭和53年2,635人)。しかし、 <b>近年は少子化の影響もあり、対象人数が減少傾向である。受診率の大きな変化は見られない。</b>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	より予防的な健康教育、子育て不安に対する支援、最新の知見を得る場として期待されている。
	今後の予測	少子化・核家族化による保護者の育児負担、育児不安が増大し、保護者への支援が必要となる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 受診者の大多数が出生以後初めての歯科健診・指導であり、予防に関する知識の普及の場としての意義を有している。また、健診による疾病の発見と管理に貢献している。さらに、機会がなく相談できなかった口腔に関する不安や疑問の解決の場となり、以後の歯と口腔の健康づくりに関しての貢献は大きい。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由: 法の定めるところにより、実施主体は市区町村である。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 杉並区歯科医師会への健診医派遣協力
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	PRと未来所者のフォローを徹底する。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 事業意図から受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 将来的に少子化にともなう対象者の減少をふまえ、実施体制を見直すことで開設回数が整理され、その結果雇用経費の削減につながる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 活動指標に載せていないが、4か月児健診の集団指導において、多職種と連携しつつ、効果的なアプローチが必要である。1歳6か月児歯科健診については、健診の際に同時に行う歯科保健指導についても内容・方法を必要に応じて検討していく。また、13年度より実施している新しいスクリーニング基準に従って、経過観察(乳幼児歯科相談事業)につないでいく体制整備を行った。昨年に引き続き保健指導内容の検討及びスクリーニングの評価を行う。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	現状維持のため。					

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		三歳児歯科健康診査				整理番号	492		枝番号				
担当部課名		保健福祉部保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	512		
係名				保健予防係				上位施策名		No			
予算事業名				乳幼児健康診査		コード	48350		生涯を通じた健康づくりの支援		23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				36年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第12条								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)								
	満3歳に達し、満4歳を超えない幼児とその保護者				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 満3歳に達し、満4歳を超えない幼児に対して歯科健診を行い、その保護者に対して必要な助言を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 適切な健康教育を行うことによって、う蝕等の口腔疾患を予防するとともに、罹患者の早期発見と適切な処置・管理により重症化を防ぐ。また、保護者に口腔疾患の発生等に関し相談の場を設けることにより育児不安を解消し、健全な児の発育を期す。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 受診者数				(1) 5歳児でう蝕のある児の割合									
(2) 受診率				(2)									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	計画		20年度		
指標	活動指標(1)		人	3,186	3,006	3,387	3,168	3,241	3,200	99.0			
	活動指標(2)		%	95	92	95	94	95	96	97.7			
	成果指標(1)		%	57	52	52	49	45	43	112.8			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,127	4,260	4,376	4,409	4,652	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規   非常勤)		人	0.65   0.00	0.67   0.00	0.67   0.00	0.63   0.00	0.73   0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,846	6,026	6,026	5,666				6,566	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	10,973	10,286	10,402	10,075	11,218					
	単位あたりコスト ÷		円	3,444	3,422	3,071	3,180	3,461					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	455	449	487	476				496	
		特定財源計 +		千円	455	449	487	476				496	
差引:一般財源 -		千円	10,518	9,837	9,915	9,599	10,722						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		93.5	活動指標(2)の15年度達成率%		98.7	15年度予算執行率%		100.8		
			未来所の理由は、「就労しているため」「医療機関に受診している」などが多い。										
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			13年度以降、三歳児歯科健康診査においても、新しいスクリーニング基準に従い、歯科疾患罹患の可能性の高いと診断される児を重点的にフォローしていく事業体制とした。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開始当初(昭和37年、1,332人)に比べると、少子化で対象者は減少傾向であるが受診率は上がっている。 保護者の意識の変化にともない、相談内容・健診への要望の多様化が見られる。また、歯科医学の進歩にともない、具体的予防策が確立しつつある。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	より予防的な健康教育、子育て不安に対する支援、最新の知見を得る場として期待されている。
	今後の予測	少子化・核家族化による保護者の育児負担、育児不安が増大し、保護者への支援が必要となる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:乳歯う蝕の多発期に適切に対応することで、罹患の低下に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容:杉並区歯科医師会への健診医派遣協力
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	PRと未来所者のフォローを徹底する。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:事業意図から受益者負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容:将来的に少子化にともなう対象者の減少をふまえ、実施体制を見直すことで開設回数が整理され、その結果雇用経費の削減につながる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並区歯科医師会と健診精度・保健指導内容についての検討を開始する。また、13年度より実施しているう蝕罹患ハイリスク児のフォローを的確に行うことで、将来の罹患発生を抑制する。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 杉並区歯科医師会との連携をより密なものにしていく。また、未受診者のフォローを関係職種との連携により、強化していく。							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事業内容は、現状維持のため。						

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		出産育児準備教室				整理番号	494		枝番号					
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	514			
係名					保健予防係					上位施策名		No		
予算事業名					母子健全育成					生涯を通じた健康づくりの支援		23		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		27年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第9条・第10条							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 出産準備教室実施要領							
	1 母親学級 主に初産の妊婦    2 パパママ学級 主に初産の妊婦とその夫				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
母親学級は、出産に向けた準備に関する講義、実習(妊婦歯科健診を含む)、グループワーク。パパママ学級は沐浴実習や父親の役割をテーマに開催(平日の学級以外にも土曜パパママ学級を実施)。				安心して子育てできる環境作りに貢献している。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 受講者数(実)(母親学級)				(1) 受講率(受講者÷母子手帳交付件数)										
(2) 受講者数(延)(土曜パパママ含むパパママ学級)				(2) 土曜パパママ学級の受講者数										
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%					
				計画	実績		19年度	年度						
指標	活動指標(1)	人	877	811	1,000	827	900	1,000	82.7					
	活動指標(2)	人	1,151	1,407	1,500	1,526	1,600	1,600	95.4					
	成果指標(1)	%	21	19	20	20	20	20	100.0					
	成果指標(2)	人	307	319	420	516	600	600	86.0					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,306	2,281	2,091	1,651	2,330	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規   非常勤)		人	3.29   0.00	3.39   0.00	3.14   0.00	3.73   0.00	3.79   0.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	29,590	30,490	28,241	33,548	34,087						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	31,896	32,771	30,332	35,199	36,417						
	単位あたりコスト ÷		円	36,369	40,408	30,332	42,562	40,463						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0			
差引:一般財源 -		千円	31,896	32,771	30,332	35,199	36,417							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	82.7		活動指標(2)の15年度達成率%	101.7		15年度予算執行率%	79.0					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		プログラムの見直しにより、講師謝礼の費用を節減できた。												
		プログラムの見直しを行い内容の充実を図った。また土曜のパパママ学級の希望者が増加しているため毎年受け入れを増やしている。(平成14年度は8回、15年度は13回、16年度は19回)												

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	核家族の増加に伴い地域の育児支援の情報提供や仲間づくりの場はますます重要になっている。平成9年度から平日参加できない人のために土曜パパママ学級を開催し、好評を得ている。参加希望者が増えているため年8回実施していたところを15年度からは年13回とした。広報やホームページ、母子手帳交付時などに周知しており、参加希望者は増加の一途をたどっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	就労しているので、土曜日に夫婦で参加できることは非常にうれしい。二人で育児をしていく心構えができ、有意義な講座である。
	今後の予測	就労妊婦が増加し、また父親の育児参加の意識も高まっているため、今後も土曜・休日の学級の需要は増加すると考えられる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		理由:安心して出産育児に望めるように、知識の普及、仲間作り、父親の育児参加促進、必要な人への個別相談に当ており、貢献度は大きい。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施( )		理由:医療機関でも実施しているが、医療機関で出産予定の人が対象であり、両親学級を実施しているところは少ない。出産後に孤立した育児にならないように、地域に根ざした支援を行うことは、当面区としての責務である。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由 )		理由または具体的内容:現段階では当事業をまかせられるノウハウやスタッフを持っている民間事業者はないため、当面行政が担う必要がある。
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )		理由:土曜パパママ学級の希望者増加のため、平日の母親学級回数を減らし、開催回数と1回あたりの参加人数を最大限増やして対応する。
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		理由:事業の意図からして受益者負担は適当ではないと思われる。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )		理由:ほとんどが人件費のため削減は困難である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 土曜パパママ学級希望者に対応するため、平日の母親学級を減らして回数増と、対象者の見直し(妊婦の妊娠週数を変更)を実施したが、民間の状況をみながら今後の保健センターとしての役割を検討していく。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 土曜のパパママ学級の受け入れ人数を増やしたが、保健センターでの受け入れには限界があるため、希望者の増加が続く場合は、今後も引き続きいろいろな方法を検討していく。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	17年度は今年度と同様の規模を予定している。	



# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		育児相談・講習会				整理番号	495		枝番号				
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	515			
係名					保健予防係		上位施策名			No			
予算事業名					母子健全育成		コード	48450		生涯を通じた健康づくりの支援	23		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50		年度		根拠法令等	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第9条						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 母子保健法第10条						
	乳幼児とその保護者						(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				1 育児相談 相談及び希望者への身体測定、母同士の交流 2 講習会 離乳食調理実演、情報提供など		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 乳幼児及びその母の健康保持を増進する。専門職の助言指導や親子の交流、情報交換により、育児不安解消や地域での孤立化を予防する。						
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 育児相談参加者延数						(1) (代) 育児相談対前年比率							
(2) 離乳食講習会参加者延数						(2) (代) 講習会对前年比							
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画		実績		17年度		
指標	活動指標(1)		人	3,624	3,995	3,000	4,492	4,000	4,000	112.3			
	活動指標(2)		人	1,783	1,850	1,300	1,255	1,300	1,300	96.5			
	成果指標(1)		%	144	110	75	112	89	100	112.0			
	成果指標(2)		%	98	104	70	68	103	100	68.0			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,866	1,972	1,619	1,604	1,619	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動指標(2)は15年度から育児講習会は廃止になり、離乳食講習会のみ参加者延数になったため、減少している。				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規   非常勤)		人	2.64   0.00	2.60   0.00	2.63   0.00	2.64   0.00	2.73   0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	23,744	23,384	23,654	23,744				24,554	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	25,610	25,356	25,273	25,348	26,173					
	単位あたりコスト ÷		円	7,067	6,347	8,424	5,643	6,543					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円		355	355	290				218	
		特定財源計 +		千円	0	355	355	290				218	
差引:一般財源 -		千円	25,610	25,001	24,918	25,058	25,955						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	149.7	活動指標(2)の15年度達成率%	96.5	15年度予算執行率%	99.1	育児相談の参加者は増加している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			児童館等でも子育て支援への取り組みが進み、育児講習会と類似の内容が行われるようになってきたため、育児講習会は平成15年度から廃止とした。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区全体として子育て支援への取組みが進み、本事業と類似の内容が児童館や保育園等でも行われるようになってきている。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母親同志の交流や情報交換の場として、また必要な人には専門職員の相談の場として好評を得ている。	
	今後の予測	子どもを取り巻く社会環境からしても、育児の問題は、今後ますます深刻化していくものと考えられる。このため乳児の絶対数は減少しても、育児相談等に対するニーズは増加していくと予想される。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		理由: 乳幼児及び保護者の健康保持増進、正しい健康情報の提供、育児不安の解消などの点で貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施( ^ )		理由: 地域に身近な保健センターでの専門職による相談や交流、情報交換ができ、保護者の育児不安解消や安心して子育てができる役割を果たしている。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容 )		理由または具体的内容: 育児に関する相談や講習会を、NPOや企業が行っているところもあるが、まだ非常に少ない。今後、NPOや民間の事業者の活動が増えるまで、当面は、身近な区の施設で気軽に相談や交流出来る事が育児支援に重要な役割を果たしている。
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )		乳幼児の保護者に周知されており、参加者は増加傾向である。
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )			
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )		理由: 材料費などを受益者負担とすることは考えられるが、現時点では予定していない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )		理由: 専門職員の人件費と最小限の材料費等であるため削減は困難である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 保健センターでの育児相談参加者は増加傾向のため、今後は児童館や保育園等との連携、役割分担により事業の見直しを進めていく。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 児童館や保育園でも身体計測や育児相談ができることが、保健センターほど十分周知されていないので、今後はさらにPRに努め子育てネットワークの中で連携を密にしていく。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 当面は保健センター利用は現状どおりと思われる。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		新生児訪問指導				整理番号	496		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	516		
係名 保健予防係				上位施策名				No				
予算事業名		母子健全育成		コード	48450		生涯を通じた健康づくりの支援					
事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		34 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
事務事業の概要	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他							
	生後28日以内の新生児及び産婦、里帰り等でその期間内が困難である場合は56日以内。希望制はとっているが、それ以外にも必要と判断されるものに対し訪問指導を行っている。				(1) 母子保健法第11条 (2) 地域保健法第6条 (3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 新生児の異常の早期発見を図り、育児指導を行うとともに出生直後の母の心身の安定や育児不安を解消し、育児に積極的に関われるようにする。							
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 訪問件数(延)				(1) 訪問率(訪問件数(実数)/第一子出生数)								
(2) 第一子出生数				(2)								
区分	単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績		19年度	20年度		
指標	活動指標(1)	人	1,079	1,267	2,500	2,548	2,600	2,700	94.4			
	活動指標(2)	人	2,040	2,160	2,100	2,057	2,000	2,000	102.9			
	成果指標(1)	%	51	55	114	118	120	130	90.8			
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,962	2,967	5,973	5,467	5,973	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動指標(1)は15年度より母親への指導の重要性が高まったため、「産婦訪問指導」を「新生児訪問指導」とは別に計上し、その合計を表しているため2倍になっている。			
	(内)委託費		千円	2,282	2,820	5,799	5,379	5,799				
	職員数(正規   非常勤)		人	1.68   0.00	2.70   0.00	2.21   0.00	2.40   0.00	2.30   0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	15,110	24,284	19,877	21,586				20,686
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	18,072	27,251	25,850	27,053	26,659				
	単位あたりコスト ÷		円	16,749	21,508	10,340	10,617	10,253				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	18,072	27,251	25,850	27,053	26,659					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	101.9		活動指標(2)の15年度達成率%	98.0		15年度予算執行率%	91.5			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		訪問指導員への研修と連絡会を毎年開催し、事業充実を図っている。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化、核家族化、地域連帯感が希薄になるなど子どもや家族をめぐる環境が変化し、育児方法の知識普及や疾病異常の早期発見はもとより、育児不安解消についても多様なニーズがでてきている。11年度から希望者への訪問が中心となった。また、15年度から、「産婦訪問指導」として、「新生児訪問指導」とは別に母にフォローが適切に実施できるよう、経費を計上し、それに伴い、訪問指導員に対して研修を実施し
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	退院後、里帰り後など育児に不慣れな状態での訪問で安心した。最新の子育て情報が知りたい。
	今後の予測	育児不安解消、虐待予防の観点から本事業の必要性はますます大きくなっている。特に母の心身の安定を図り、適切な保健指導を行うことが必要である。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:保護者の育児不安解消に一番必要な時期であり、他に代替がない。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容:新生児訪問の多くは訪問指導員(助産師)に委託している。未熟児等のハイリスク児については常勤保健師が訪問している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由:母親学級、広報、ホームページなどで周知する。また、地区担当保健師から訪問希望なしの第1子には確認の連絡をとり確認している。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由:母子保健法に基づき実施している事業で、訪問を希望する者、希望がなくても訪問の必要のある者に対し、広く本事業を行うためには受益者負担は考えられない(全国的にも受益者負担はない)。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由:事業の単価は、他の委託単価とのバランス及び委託内容を考慮すると妥当な金額である。また、単価や委託内容は14年度に他区への調査、事業内容の検討を行った結果であるため、適切な額である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 育児不安を持つ母親の増加、産後うつや虐待予防の観点から母親のフォローが重要になっているため、件数の増加がみこま						
17年度方針	(2)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 件数の増加により費用も増加する。母子関連事業を見直し、必要な予算を確保する。						
	(1)17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 件数が増加傾向にあるため。						

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大気汚染障害者認定				整理番号	500		枝番号				
担当部課名		杉並保健所 保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	521			
係名					保健予防係		上位施策名			No			
予算事業名					大気汚染被害対策		コード	48750		生涯を通じた健康づくりの支援	23		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		47年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 東京都大気汚染に係る医療費の助成に関する条例						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例						
	指定疾病にかかっている18歳未満で、都内に引き続き1年以上住所を有する区民						(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				認定審査会において、認定されたぜん息患者に医療券を交付し、都が医療費を助成する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 疾病にかかった者に対して、医療費の助成をし、健康障害の救済を図る。						
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 新規申請者数						(1) (代) 認定率 (認定者数 ÷ 新規・更新申請者数 × 100)							
(2) 区内認定者数						(2)							
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
			計画	実績	計画	実績	17年度						
指標	活動指標(1)		人	1,097	1,056	1,200	978	1,200	1,000	97.8			
	活動指標(2)		人	2,135	2,067	2,200	1,887	2,200	2,000	94.4			
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100	100	100.0			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,214	1,455	1,823	1,789	1,786	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規   非常勤)		人	0.76   0.00	0.88   0.00	0.93   0.00	1.03   0.00	1.19   0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,835	7,915	8,364	9,264				10,703	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 ++		千円	8,049	9,370	10,187	11,053	12,489					
	単位あたりコスト ÷		円	7,337	8,873	8,489	11,302	10,408					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0	
差引: 一般財源 -		千円	8,049	9,370	10,187	11,053	12,489						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	81.5	活動指標(2)の15年度達成率%	85.8	15年度予算執行率%	98.1	予算は、最小限で執行している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			東京都の制度改革に基づいて、審査会を行っている。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年1月から、大気汚染医療費助成制度が改正され、認定審査会における審査方法が変更になった。特に主治医診療報告書の内容が詳細になり、受診状況・症状等の記載が必須要件になった。そのため受給者数が減少傾向にある。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない。申請書類の簡素化を簡素化してほしい。
	今後の予測	少子化及び制度の改正のため、申請者数は減少が予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 成長過程にあたる18歳未満で、ぜん息にかかっている者に対し、医療費を助成することにより、適切な医療の機会を確保し、早期の治療と症状の改善を図ることができる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由 )	理由: 東京都区長委任状頂第8条第31項により、都知事から区長に委任されている。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 制度の存在の周知方法を検討する。たとえば、医療機関等への制度の周知。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 医療費助成のための認定審査に対して受益者負担はなじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 審査会の運営や医療券の送付は、最小限の費用でやっている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 疾病にかかっているにも、大気汚染医療費助成制度の存在を知らないことがある。制度の周知方法を検討する必要がある。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者は、必ず医療機関を受診しているので、まず医療機関への制度の周知が必要である。							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事業内容に変更がないため。						

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		光化学スモッグ被害対策				整理番号	501		枝番号						
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	522					
係名					保健予防係		上位施策名			No					
予算事業名					大気汚染被害対策		コード	48750		生涯を通じた健康づくりの支援	23				
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		48年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区光化学スモッグ被害救急措置要綱 (2) 杉並区光化学スモッグ被害救急措置要綱の運営細則 (3) 東京都公害防止条例								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	区内で発生した光化学スモッグの被害者														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				学校等区内施設における光化学スモッグ被害に対処するため要綱を定め、緊急措置を整えている。										
活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 被害が発生した時、杉並区医師会、保健所、施設(担当課)の連携のもとに、緊急かつ適切に対処することにより、健康被害を最小にする。											
成果指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 1つの施設に対して光化学スモッグに対応できる救急医療機関の比率 (救急医療機関 ÷ 対象施設) × 100 (2)											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
							計画		実績		17年度				
指標	活動指標(1)		所	321		321		345		345		345		100.0	
	活動指標(2)		件	0		0		0		0		0			
	成果指標(1)		%	29		29		23		23		23		100.0	
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	564		602		746		582		745		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	500		501		628		467		627			
	職員数(正規   非常勤)		人	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00	0.60	0.00	0.11	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		1,817		1,817		1,817		1,817		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	2,381		2,419		2,563		2,399		2,562			
	単位あたりコスト ÷		円	7		8		7		7		7			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	2,381		2,419		2,563		2,399		2,562				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		100.0		活動指標(2)の15年度達成率%				15年度予算執行率%		78.0		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			被害の発生がなかったため、前年度通り。												

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	注意報発令時の各施設への周知徹底により、被害を未然に防げるようになった。		
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)			
	今後の予測	注意報ならびに警報の発令だけではなく普段から、被害が発生することが予測されることから、危機管理体制の徹底を図ることが必要である。		
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		理由: 状況を的確に判断し、適切な処置を行うことで、被害を最小限にでき区民の健康を守ることができる。	
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )		理由: 区内で発生した被害についての対策であり、関係機関との連携を図るので、区の役割は大きい、	
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )		理由または具体的内容: 医師会に嘱託医、医師会救護班及び救急医療機関の指定を依頼している。また、要綱等の円滑な運営を記するため救急医療機関の受入準備委託料等を医師会に支払っている。さらに、被害発生時に嘱託医等が被害発生現場に出動した場合や救急医療機関が被害者の救急処置を行った場合に、医師出勤委託料や救急処置委託料を医師会に支払う。	
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )			
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )			
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 )			
成果向上のための方策				
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		理由または具体的内容: 被害者救済は応急対策であり、受益者負担は難しい、		
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )		理由または具体的内容: 医師会への委託経費を下げることであれば可能である。		

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 光化学スモッグ被害発生時に、関係機関との連携をより強化し被害者救済体制のスムーズな対応を図る。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 学校での発生事例が多いので、学校運営課との連携をさらに強化する必要がある。また、施設における救急体制について徹底を図る必要があるためマニュアルの周知徹底を図る。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	16年度においては5月30日から注意報が発令され、8月16日まですでに16回発令されている。また、被害も20人発生している。光化学スモッグ被害の発生状況はその年の気候等によって変わるが、その予測はできないため、今年度と同様に見積る。		



# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公害学級				整理番号	502		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	523		
係名				保健予防係		上位施策名			No			
予算事業名				大気汚染被害対策		コード	48750		生涯を通じた健康づくりの支援			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				56 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 公害健康被害の補償等に関する法律							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 公害保健学級実施要領							
	東京都の大気汚染に係る健康被害者に対する医療費助成に基づく被認定者。				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 年1回杉並保健所でぜん息に関する講習会を実施している。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ぜん息児およびその保護者に対して、講習会を実施することにより、ぜん息等のアレルギー疾患に対する正しい知識、自己管理方法、ぜん息発作時の対処方法等について習得することで、ぜん息予防に結びつける。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 参加延べ人数				(1) 参加してよかったと感じた参加者数の割合 (参加してよかったと感じた参加者 ÷ 参加者数) × 100								
(2) 大気汚染医療費助成認定者数				(2)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	計画		17年度	
指標	活動指標(1)		人	4	6	160	84	200	200	42.0		
	活動指標(2)		人	2,135	2,067	2,200	1,887	1,900	1,900	99.3		
	成果指標(1)		%	50	100	100	100	100	100	100.0		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	24	41	302	177	337	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規   非常勤)		人	0.05   0.00	0.10   0.00	0.10   0.00	0.15   0.00	0.15   0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	450	899	899	1,349	1,349				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	474	940	1,201	1,526	1,686				
	単位あたりコスト ÷		円	118,500	156,667	7,506	18,167	8,430				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	474	940	1,201	1,526	1,686					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	52.5	活動指標(2)の15年度達成率%	85.8	15年度予算執行率%	58.6	当初予算では講演会3日間を2人の指導員で対応する予定だったものが1人で実施したため経費を抑えることができた。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			ぜん息やアレルギーの専門家でもある音楽療法士による公害学級を実施したことにより、講演と実技を組み合わせることで効果的な取り組みができた。平成15年度はカリキュラムを実技3日と講演1日としたことで、前年度より内容を充実させた。平成16年度は実技をさらに1日増やすことでさらに内容の充実を図る。									

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ぜん息を始めとしてアレルギー疾患に悩んでいる患者および家族は全国的に増加している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	講習会終了後も呼吸練習を続けるという声が多数あり。
	今後の予測	現在ではインターネットなどにより情報収集は容易になってきているが、講師と参加者が一体となって同じ悩みに立ち向かうことができる事業への期待は高まっていくと予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:ぜん息児および保護者に対して音楽療法という実技を取り入れながら講演を行うことにより、親子そろって楽しみながらぜん息等のアレルギー疾患に対する正しい知識、自己管理方法、ぜん息発作時の対処方法をより多くの参加者が習得できれば貢献度は一層高くなる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容:講演や実技指導は、ぜん息やアレルギーの専門家でもある音楽療法士が講師という形で行っている。また、公害学級は、医療費公費負担制度の被認定者に対して、医療面、予防面、訓練面、生活習慣、環境などに関する情報提供を総合的に行うため、行政が主体になって行う形態をとっている。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容:東京都の大気汚染に係る健康被害者に対する医療費助成に基づく被認定者でなくてもぜん息の症状があれば対象とする。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:東京都の大気汚染に係る健康被害者に対する医療費助成に基づく被認定者が対象の事業であり、受益者負担は適当ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:当事業のコストは講師の謝礼金程度に抑制しており、最小限の経費で運営している。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ここ数年にわたる取り組みの中で、カリキュラムは、実技4日、講演1日というスタイルが固まりつつある。今後もこのスタイルを継続し実施していく。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特に阻害要因はないが、事業の休日実施による職員確保と講師の調整が毎年の課題になる。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 カリキュラムを固めている途上にあるため、予算規模の増減はない。

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児アレルギー健康診査				整理番号	503		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	524		
係名		保健予防係			上位施策名				No			
予算事業名		公害健康被害予防		コード	48850	生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				63 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 公害健康被害の補償等に関する法律							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 乳幼児のアレルギー疾患に係わる健康診査実施要領							
	4か月児健診および1歳6か月児健診時に来所した者で、アレルギー疾患がみられる乳幼児を持つ保護者および相談を希望する保護者。				(3)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
対象者に対し、専門医の診察および栄養士・保健師による相談・指導を実施している。				アレルギー疾患を持つ乳幼児の早期の予防対策を図ると同時に、アレルギー疾患の予防・改善に関するアドバイスや情報提供を行うことで、保護者の不安解消と正しい知識の習得による生活改善を図る。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) アレルギー相談受診件数				(1) (代)乳幼児健診受診者に占める相談者の割合 相談受診件数 ÷ (4か月児健診 + 1.6歳児健診受診者数) × 100								
(2) 開催日数				(2)								
区分	単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績		17年度	年度		
指標	活動指標(1)	件	211	197	200	189	200	200	200	94.5		
	活動指標(2)	回	54	54	48	48	48	48	48	100.0		
	成果指標(1)	%	3.0	2.8	3.0	2.7	3.0	3.0	3.0	90.6		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,543	3,733	3,940	3,725	3,921	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規   非常勤)		人	1.03   0.00	0.63   0.00	0.82   0.00	0.60   0.00	0.55   0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	9,264	5,666	7,375	5,396	4,947				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	12,807	9,399	11,315	9,121	8,868				
	単位あたりコスト ÷		円	60,697	47,711	56,575	48,259	44,340				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	4,912	5,397	5,397	5,009				5,375
		特定財源計 +		千円	4,912	5,397	5,397	5,009				5,375
差引:一般財源 -		千円	7,895	4,002	5,918	4,112	3,493					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	94.5	活動指標(2)の15年度達成率%	100.0	15年度予算執行率%	94.5	予算はおおむね執行されている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成14年度に実施した「公害健康被害予防」の諸事業の見直しの一環として行ったアンケートを参考に、必要に応じて情報提供を行いながら実施している。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	相談受診者数:昭和63年度 99人(1歳6か月児対象)、平成7年度160人(4か月児、1歳6か月児対象)、平成15年度189人	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	アレルギー疾患の予防・適切な治療方法等の情報提供や、夜間に発作が起きた時に対応できる病院の情報を求める声がある。学齢期の児童についても相談の場を求める要望がある。	
	今後の予測	区民は、健診よりもむしろアレルギー関係の情報提供を求めている部分が多い。すでに主治医を持っている場合は、保健所に対し医療的なサービスを求めることは少ないが、主治医を持っていない場合は医療機関の情報を求めるケースも発生する。アレルギー疾患に関する幅広い情報の提供が、今後、より一層求められる。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		理由: 専門医療機関への紹介および保健師・栄養士の相談指導により、保護者の不安解消として機能している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由 )		理由: 医療相談に加え、栄養相談や保健指導等を含めた子育て支援の面から、きめ細かくかつ総合的対応は行政によって可能となる。
	協働等は実現しているか		理由または具体的内容:
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )		理由または具体的内容: アレルギー疾患に関する幅広い情報を整理することで、健診の受診者に必要な情報を提供しやすい環境を整備する。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		理由または具体的内容: 母子保健法により、乳幼児健診に関連して行っている事業であるため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )		理由または具体的内容: 必要最小限のコストで実施している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 健診の形態については現状どおり。アレルギーに関する情報を提供してほしいという要望に対しては、情報を整理し、必要な情報を提供していく。相談の対象について、アレルギー健診の受診者以外にも拡大することを検討する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 アレルギーについては過剰な不安に繋がる恐れもあり、提供する情報の内容は配慮が必要である。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 財政的には、現在の予算規模で問題ない。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ぜん息児機能回復訓練等				整理番号	504		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	525		
係名		保健予防係		上位施策名				No				
予算事業名		公害健康被害予防		コード	48850		生涯を通じた健康づくりの支援			23		
事務事業の概要	事業開始年度		○昭和 ●平成		2年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 公害健康被害の補償等に関する法律							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 健康被害予防事業助成金交付要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		(3)									
	活動指標名(式)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
		(1) 参加実人数		(2) 申込率 (申込者数 ÷ 対象者数) × 100		ぜん息児に対しては、幼児の時期からぜん息の発作が起きた時にも腹式呼吸等により、自分で対処できるようになることで自信をつけさせると同時に、自分の健康は自分で管理する習慣をつけさせる。保護者にはぜん息の知識・対処法を理解してもらう。						
						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
						(1) 出席率 (延べ出席者数 ÷ 全員出席した時の延べ総数) × 100						
						(2) 参加してよかったと回答した参加者の割合 (アンケートで参加してよかったと回答した数 ÷ 参加実人数) × 100						
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	計画	17年度		
指標	活動指標(1)		人	126	70	70	71	105	105	67.6		
	活動指標(2)		%	8.2	11.7	12.0	15.3	15.0	15.0	102.1		
	成果指標(1)		%	84.9	81.9	100.0	88.2	100.0	100.0	88.2		
	成果指標(2)		%	93.7	91.4	100.0	63.4	100.0	100.0	63.4		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,917	2,642	3,024	2,576	4,508	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成15年度の成果指標(2)において、アンケート回収数に対して参加してよかったと回答した割合は100%			
	(内)委託費		千円	1,480	0	0	0	0				
	職員数(正規   非常勤)		人	0.79   0.00	0.65   0.00	0.70   0.00	0.90   0.00	0.30   0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,105	5,846	6,296	8,095				2,698
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	15,022	8,488	9,320	10,671	7,206				
	単位あたりコスト ÷		円	119,222	121,257	133,143	150,296	68,629				
	財源	受益者負担分		千円	624	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	6,076	1,838	2,790	2,455				3,513
		特定財源計 +		千円	6,700	1,838	2,790	2,455				3,513
差引:一般財源 -		千円	8,322	6,650	6,530	8,216	3,693					
受益者負担比率 ÷		%	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	101.4	活動指標(2)の15年度達成率%	127.6	15年度予算執行率%	85.2	打合せ会の欠席者や教室実技において水泳指導員を予定より毎回1~2名少ない人数で対応できたことにより、謝礼金の支払いが減になったため。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		かねてからの区民からの要望に応じて、上井草スポーツセンターでの実施と土曜の開催を実現させた。平成16年度は、高井戸温水プールを加えた3か所で開催する。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成に関する条例による認定者数(18歳未満): 平成2年度 1913人、平成8年度 1173人、平成15年度 1887人
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	開催日数をもっと増やしてほしいという声が多数あり。土曜・日曜の開催は参加しやすいのでさらに多く実施してほしい。
	今後の予測	平成16年度に区内3温水プールを利用して3回のぜん息児水泳教室を開催することで、これまで区民要望の多かった区内3温水プールでの実施と土曜開催に応えることはできた。しかし、3プールとも土・日の開催と1教室の開催日数を増やす点については、プールの運営面など制約も多くなり、実現は難しくなると予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		理由: 機能回復訓練を通して、子どものころから自分の健康や病気に関心を持ち、自分で健康管理をすることが身につくきっかけづくりとなる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等が主体、場合により行政が協力( へ )		理由:
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由 )		機能回復訓練に関する事業は、可能なものについては民間等に代替していくことが望ましい。しかし、一般的なスポーツ教室とは異なり、医師・看護師の確保や疾病に関する知識が指導員にも求められる。現段階では、民間に事業を任せただけのノウハウや医療面のバックアップが取れない点もあり、当面の間は行政において当事業を効率的に運営していく方向で進める。
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 )		理由または具体的内容: 現在の事業費で最大の効果をあげている。	
成果向上のための方策			
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )		理由または具体的内容: プールの利用料については、行政使用で対応しているため、現在のところ利用者から利用料を負担してもらっていない。今後、参加費用という名目で受益者負担してもらうことも考えられるが、現段階では考えていない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容 )		理由または具体的内容: 民間で当事業と目的を同じとする事業が展開されれば、行政として当事業を実施する必要性がなくなるため、コストは全くかからない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 当面は、行政が当事業を現行どおり運営していく。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 当事業と同内容の事業を行っている事業者がないこと。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 平成13年度から14年度にかけて、区民要望を反映させ、ぜん息児水泳教室の見直しを検討してきた結果、1教室は土曜開催が実現し、平成16年度には区内3プールでの実施が可能となった。したがって、当面はこの運営方針で進めていくため予算見積の増減はない。		